母子健康手帳の交付

産婦人科で妊婦の確定診断を受けたら、できるだけ早く届け出をして、母子健康手帳の交付を受けましょう。交付時には安心して妊娠期を過ごせるよう、手帳の使い方、諸制度の説明や妊娠中の生活の過ごし方などについてご説明します。

■必要なもの

【妊婦本人が申請する場合】

①マイナンバー確認書類（個人番号カードまたは通知カード）

②本人確認できるもの（運転免許証など）

③印鑑（シャチハタ不可）

【代理人が申請する場合】

①妊婦のマイナンバー確認書類（個人番号カードまたは通知カード）

②代理人の本人確認ができるもの（妊婦本人が届出する場合②と同じ）

③印鑑（シャチハタ不可）

■交付窓口

・津久見市役所健康推進課（妊娠届出書は窓口にあります）

■その他

・医療機関の証明書類は不要です。

妊婦健康診査

安心して出産を迎えるために、津久見市では妊娠中のお母さんに次のようなサービスを実施しています。妊婦健康診査受診票は、母子健康手帳交付時にお渡しします。妊婦健康診査を公費で受けることができます。

★基本的な妊婦健康診査の回数：14回

★基本的な項目

・尿検査、血圧、体重測定、問診及び診察（うち2回は、血液検査をあわせて実施）

★子宮頸がん検診

★B群溶血性レンサ球菌検査

★出産予定日に３５歳以上の方は、妊娠後期に利用できる超音波検査の受診票（１回）をお渡しします。

※妊婦健康診査受診票は、大分県内の医療機関で使用できます。
県内の助産所や県外で妊婦健康診査を受けた場合は、受診票は使用できません。助成の対象となる金額を償還払いします。

※住民票を他市町村に異動した場合は使用できませんので、転出予定の方は母子健康手帳交付時にお知らせください。

※市外から転入した場合、妊婦健康診査受診票等の差し替えが必要です。転入手続きを済ませたら、健康推進課で手続きをお願いします。

個別妊婦相談

希望する方は保健師にご相談ください。

こども医療

お子さんの健やかな成長とご家族の経済的負担軽減のため、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療内医療費（入院時の食事療養費も含む）の自己負担額（保険診療外費用を除き）を全額助成しています。

■助成対象となる「子ども」

・０歳～小学校就学前 ⇒ 入院・通院とも助成します

・小学生～中学生 ⇒入院・通院とも助成します

※県外受診などについては、一部負担金が発生しますが、後日償還払いの申請により指定口座に返金いたします。（申請期間は、診察月の翌月から1年以内です）

■受給資格登録申請手続き

・0歳～小学校就学前のお子様をお持ちの方
出生、転入により新規に受給資格が発生した場合は、必ず申請手続きが必要です

・小学生～中学生のお子様をお持ちの方
小学校入学、転入により新規に受給資格が発生した場合は、必ず申請手続きが必要です

■受給資格登録申請に必要なもの

①印鑑（シャチハタ不可）

②保護者のマイナンバーカード
（運転免許証など本人確認のできるもの）

③助成対象となる「子ども」の健康保険証

■償還払い申請（窓口）に必要なもの
①印鑑（シャチハタ以外のもの）
②医療機関等の領収書
③保護者名義の通帳
④助成対象となる「子ども」の健康保険証

■その他

・住所、氏名、健康保険証等資格事項に変更が生じた時は、14日以内に届出をお願いします

・母子健康手帳をご持参ください

・入院により医療費が高額になる場合は、「限度額適用認定証」の提示をお願いします

赤ちゃん訪問

津久見市では、生後４か月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に、市保健師が訪問する「赤ちゃん訪問」を実施しています。（母子保健法、児童福祉法）赤ちゃんの体重の増え方や健康、育児に関することなど、お気軽にご相談ください。

■内容

・赤ちゃんの身体計測（体重・頭囲・胸囲）や、発育チェック、授乳や育児などの相談に応じます。また、津久見市の保健サービスや予防接種等の説明を行います。

■その他

・里帰り先が津久見市内の場合、里帰り先へ伺うことも、ご自宅に戻られてから伺うこともできますので、ご希望をお伝えください。津久見市外へ里帰りしている場合は、ご自宅に戻られてから伺います。訪問日時を決めるために、妊娠届出時に伺っている電話番号へご連絡することがありますのでご了承ください。

産後ケア事業

令和２年度から『産後ケア事業』を始めます。
詳しくは市報等でお知らせします。

乳幼児健診

お子さんの成長・発達を確認し、子育ての悩みや不安も相談できます。
お子さんの体調の良い時に受診しましょう。

健康推進課　☎82-9523

会場：津久見市民会館　２階
（対象者に個別通知を郵送します）

	実施月	令和２年４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	令和３年１月	２月	３月
4か月児健康診査 内　容　問診、身体計測（身長、体重、頭囲、胸囲）、内科診察、離乳食の話（個別）、個別相談（保健、歯科、保育等） 対象者　4か月児 受付時間　13時15分～13時30分	実施日	９日（木）	１４日（木）	４日（木）	２日（木）	６日（木）	３日（木）	１日（木）	５日（木）	３日（木）	１４日（木）	４日（木）	４日（木）
	対象者	2019年10月生 11月生	2019年12月生	2020年1月生	2020年2月生	2020年3月生	2020年4月生	2020年5月生	2020年6月生	2020年7月生	2020年8月生	2020年9月生	2020年10月生
10か月児健康診査 内　容　問診、身体計測（身長、体重、頭囲、胸囲）、内科診察、離乳食の話（個別）、個別相談（保健、歯科、保育等） 対象者　10か月児 受付時間　13時30分～13時45分	実施日	９日（木）	１４日（木）	４日（木）	２日（木）	６日（木）	３日（木）	１日（木）	５日（木）	３日（木）	１４日（木）	４日（木）	４日（木）
	対象者	2019年5月生 6月生	2019年7月生	2019年8月生	2019年9月生	2019年10月生	2019年11月生	2019年12月生	2020年1月生	2020年2月生	2020年3月生	2020年4月生	2020年5月生
1歳6か月児健康診査 内　容　問診、身体計測（身長、体重）、歯科診察、内科診察、歯科の話、個別相談（保健、栄養、歯科、保育等） 対象者　1歳6か月児 受付時間　13時15分～13時30分	実施日	１６日（木）		１１日（木）		２０日（木）		８日（木）		１０日（木）		１８日（木）	
	対象者	2018年9月生 10月生		2018年11月生 12月生		2019年1月生 2月生		2019年3月生 4月生		2019年5月生 6月生		2019年7月生 8月生	
3歳6か月児健康診査 内　容　問診、身体計測（身長、体重）、歯科診察、内科診察、歯科の話、個別相談（保健、栄養、歯科、保育、言葉等） 対象者　3歳6か月児 受付時間　13時15分～13時30分	実施日		２８日（木）		９日（木）		１０日（木）		１９日（木）		２１日（木）		１１日（木）
	対象者		2016年8月生 9月生 10月生		2016年11月生 12月生 2017年1月生		2017年2月生 3月生		2017年4月生 5月生		2017年6月生 7月生		2017年8月生 9月生
5歳児健康診査 内　容　問診、身体計測（身長、体重）、内科診察、歯科の話、個別相談（保健、栄養、歯科、保育、心理、言葉等） 対象者　5歳児 受付時間　13時15分～13時30分	実施日	２３日（木）		２５日（木）		２７日（木）		２２日（木）		２４日（木）		２５日（木）	
	対象者	2015年2月生 3月生		2015年4月生 5月生		2015年6月生 7月生		2015年8月生 9月生		2015年10月生 11月生		2015年12月生 2016年1月生	

「こどもの病気とその対策法～フローチャート～」を改訂しました。

津久見市では『安心して子どもを産み育てやすいまち』をめざし、津久見市だから出来る妊娠期から子どもの成長に合わせ、切れ目のない支援に取り組んでいます。

平成２５年３月に作成しました「子どもの病気とその対策法」は作成から時間の経過とともに状況が変わったため、平成２９年度に大分大学医学部客員教授　是松聖悟先生をはじめとする先生方や、津久見市医師会の先生方と改訂版を市報に掲載しました。

この度、掲載した内容をまとめて「こどもの病気とその対策法～フローチャート～」を作成し、出生時の手続きの際に健康推進課でお渡ししています。ご活用ください。

【乳児一般健康診査】

県内の契約医療機関で乳児健康診査受診票を利用して、
乳児健康診査が公費で受けられます。

- ３～６か月児　　・９～１１か月児
- 契約医療機関が分からない場合は、健康推進課にお問い合わせください。
- 事前に医療機関に予約をしてください。

【大分県こども救急電話相談事業】

看護師などが応急処置についての助言や、対応可能な最寄の小児医療機関などを紹介します。

☎097-503-8822　または　＃8000

[月～土曜日]午後７時～翌朝午前8時
[日曜日・祝日]午前9時～午後5時、午後7時～翌朝午前8時